

令和3年3月19日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

産業建設常任委員会委員長 谷口 和弥

常任委員会重要活動テーマ調査報告書

本委員会において、次のとおり常任委員会重要活動テーマの調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 重要活動テーマ

町道の管理について

2 調査内容及び結果

「重要活動テーマ」政策提言書のとおり

「重要活動テーマ」政策提言書



町 道 の 管 理

～維持管理の今後～



産業建設常任委員会



目 次

提言要旨	1
はじめに	2
第1章 現状と問題点	2
第2章 課 題	4
第3章 政策提言	7
おわりに	8

提 言 要 旨

町 道 の 管 理

現状と問題点

◆除雪作業の迅速化

住民が安心安全な社会生活を送るためには、降雪による交通障害を発生させない除雪体制の確立を図り、作業の迅速化が急務となっている。

◆オペレーター確保の困難化

地域特性による冬季間の土木事業の減少により、降雪時に除雪作業に従事するオペレーターを確保することが困難になっている。

◆住宅団地内道路の整備

市街地未改良道路における凍上等による交通障害の解消を図る必要がある。



課題

◆除雪作業の専門性を発揮できる環境整備

オペレーターが減少する中、高い専門性を発揮できる環境の整備が必要である。

◆技能の伝承

作業の迅速化と効率化を図るためには、知識・経験・技術を持ったオペレーターの育成が必要であるが、それらを伝承することは難しい。

◆事業長期化の解消

事業開始から完了まで1路線の整備が長期間となることから、新規路線の着手は限られている。

◆住民の理解

公共インフラについて、地域住民との共通認識が必要だが、その範囲が限られている。



政策提言

町道の維持管理基準・方針
「見える化」

地域住民との合意形成
「見せる化」



町道維持管理計画の策定と確実な実施

はじめに

わが国の公共インフラは、その多くが高度経済成長期以降に人口増加や経済発展を前提に整備され、時には景気対策・雇用対策の一環として急速に整備が進み、今後一斉に更新時期を迎えることになる。

本町においても、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく、「幕別町公共施設等総合管理計画」を策定し、町民の安全・安心や社会経済活動の基盤となるインフラの維持管理・更新を計画的に進めなければならない状況にある。

本委員会では、住民の生活に欠かせない道路の維持管理について、雪国特有の除雪から調査・研究を行い、提言することとした。

第1章 現状と問題点

1 除雪作業の迅速化

公共インフラである道路は、住民の日常生活に欠かすことのできない施設であり、法律等で定められた基準に沿って、行政の責任において設置や維持管理が行われている。

令和元年4月1日現在、町道の実延長は882.6km、そのうち除排雪の対象は、道路651.8km（幕別地区487.3km、忠類地区164.5km）、歩道109.6km（幕別地区95.0km、忠類地区14.6km）であり、町道管理に基づくものと除排雪機械借上による体制で作業にあたっている。

町道の管理内訳（各年度4月1日現在）					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
町道実延長	883.8km	882.1km	882.0km	882.8km	882.6km
町道改良済延長	619.2km	620.5km	622.6km	624.4km	624.2km
町道改良率	70.10%	70.30%	70.60%	70.70%	70.70%
町道舗装済延長	533.9km	534.3km	536.3km	537.7km	537.7km
町道舗装率	60.40%	60.60%	60.80%	60.90%	60.90%
※出典：「令和元年度 幕別町一般会計・特別会計決算資料」					

除雪作業にあっては、「除雪車の出動基準」を定め作業を素早く安全かつ効率的に行う体制としている。

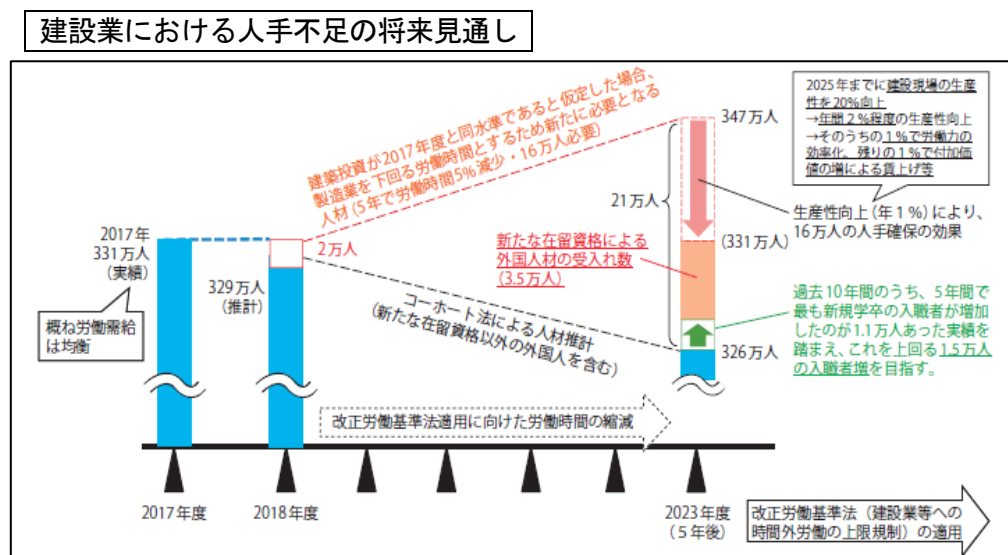
しかしながら、近年のオペレーター不足や除雪機械確保のほか、降雪状況、ツルツル路面等による作業時間のばらつき、除雪に対する住民理解とマナー向上も課題である。

また、除雪業務に携わる事業者が減少傾向にある中、除雪に対する住民ニーズは多様化する状況にある。

2 オペレーター確保の困難化

老朽化するインフラが増加する中で、適切な維持管理を行うためには、効率的な点検や修繕等を実施する建設就業者の確保が必要となる。国土交通省の調査によると、2018年度（平成30年度）では、前年の2017年度に比べて2万人減少している状況にある。

これに加えて、人口減少問題や時間外労働の上限規制などにより、一層の人材不足となることが見込まれる。



町道の維持管理を行っている、幕別企業協同組合及び忠類事業協同組合と2回の意見交換会を開催し、組合から現状等を伺った。

組合からは、除雪従事者の不足が挙げられ、高齢化の進行はもとより、特に、オペレーターは、昼夜を問わない厳しい労働環境に加え、冬季間の限定的なものであることや、近年の降雪状況による不確定な労働対価などにより、人材の確保が困難な状況にあることを伺った。

また、除雪機械の老朽化に伴う、整備管理費用の増嵩についても状況が述べられ、機械更新の必要性についても意見を伺うことができた。

3 住宅団地内道路の整備

市街地における未整備路線の整備は、道路の利用状況等を勘案し、総合計画3カ年実施計画で位置付けられ、毎年数路線が整備されている。

しかしながら、限られた予算で整備を進めることから、事業が長期間に及ぶ路線も存在していることは事実である。

未整備路線については、道路パトロールや住民からの連絡等により、適宜、路面や作工物を状況に応じて補修等の対策を講じているが、改良工事ではないことから抜本的な解決には至っていない。

路面はもとより、上下水道等インフラ施設についても、凍上等の影響を受け段差が発生している。住民生活はもとより、除雪作業においては、マンホールの凍上が作業に影響を与えている。

第2章 課 題

1 除雪作業の専門性を発揮できる環境整備

総務省の調査によると、全国の就業者数は、2001年（平成13年）の6,412万人から2012年（平成24年）には6,280万人まで減少したが、2019年（令和元年）には6,724万人と近年は増加傾向にある。

生産年齢人口（15～64歳）が減少する中で、近年就業者数が増加しているのは、女性や65歳以上の就業率の上昇によるものである。2012年と2019年を比較すると、15～64歳男性の就業率は、2012年80.3%、2019年84.2%、就業者数は56万人減少している。一方、15～64歳女性の就業率は2012年の60.7%から2019年には70.9%と大幅に上昇し、就業者数は204万人の増加となっている。また、高齢者の就業率は、2012年の19.5%から2019年には24.9%に上昇し、就業者数は296万人増加している。

建設業や運輸業では、他の産業に比べ女性就業者の割合が低い状況にあることから、女性が活躍できる魅力的な業界づくりを進めている。

具体的なものとしては、建設業では、柔軟な働き方の採用や更衣室の導入等による現場の労働環境の整備を通じた女性が働きやすい環境の整備、トラック事業では、女性トラックドライバーの活躍の紹介等を通じて業界イメージの改善に向けた情報発信を行っているほか、タクシー事業では、女性ドライバーの採用や、子育て中の女性が働き続けることのできる環境整備を行っている事業者の支援等を通じて、女性の新規就労・定着を図る取り組みを行っている。

除雪作業を持続可能なものにするためには、固定概念にとらわれない柔軟な発想による除雪参画企業の経営安定化や労働環境の改善などにより、有能な人材を確保するとともに、専門性を発揮できる条件を整えることも必要である。

2 技能の伝承

除雪作業は、作業機械を操作する運転技術のほか、降雪前の路面、工作物の状況や地理的条件など経験による知見が作業の効率や均一化に大きく影響する。

本町においては、北海道開局などと連携し、除雪作業の経験の少ない除雪オペレーターを育成するため、除雪作業が本格化する前に操作技術に関する研修会を開催している。このことは、熟練者から次世代への技能継承の一つであり大変有益なものである。

しかしながら、現状の技能継承だけでは、オペレーター不足と多様化する住民の除雪ニーズに対応することは不完全と言わざるを得ない。

それを補完するものとして、ICTの活用が考えられる。GPSを活用した運行管理や、ナビゲーションシステムによる、作業経路や障害物の情報共有などで、作業の均一化が図られ、作業効率が向上することにより除雪オペレーターへの負担軽減も考えられる。また、除雪車にカメラやセンサーなどの安全装置を設置することで、限られた人員での安全作業を行うことも可能となる。

さらに、老朽化した除雪機械の更新を進め、最新技術の活用と高性能機械の導入により、除雪作業による環境への負荷軽減を図ることも必要なことである。

3 事業長期化の解消

道路は、総合計画3カ年実施計画に基づき事業化され、毎年数路線が整備改良されている。整備改良にあたっては、補助事業等を活用しながら町の限られた予算の中で行われることから、事業期間が長期に及ぶ路線が多い。

未整備道路は、除雪作業の作業効率を低減させるばかりか、安全・安心な道路状況を維持確保することも難しいものになっている。

季節を問わず快適な道路環境を創り出すためには、道路改良事業の長期化を解消することも必要である。

4 住民の理解

除雪は、道路を管理する行政が行うものであるが、その作業については、参加する企業が除雪作業を実施している。

除雪開始の判断基準として、積雪がおおむね10cm以上あり、その後も積雪が見込まれる場合とされ、積雪状況によって異なるものの除雪時間は、およそ6時間から8時間を要している。

なお、除雪車の出動基準などについては、町ホームページ、広報紙により周知し、あわせて、除雪の妨げとなる路上駐車などの禁止など住民への協力をお願いしている。

冬季間を快適に過ごすためには、子供から高齢者まで幅広い住民が冬のルールやマナーなどを理解することも必要である。

快適な冬を過ごすためのお願い

皆さんが利用する道路を少しでも早く除雪するため、民間の除雪車を借り上げて除雪体制を整えています。除雪作業を素早く安全に行うため、ご理解とご協力をお願いします。

除雪車の出動基準（町道）

- (1) 除雪車は、積雪がおおむね10cmを超え、さらに降雪が見込まれる場合に出動します。
- (2) 圧雪などで、交通事故や交通障害が発生する恐れがある場合。
- (3) 強風などで、道路の吹きだまりが著しい場合。
- (4) 融雪などで、道路のわだちが著しい場合。
- (5) その他、道路パトロールなどにより、除雪が必要と判断した場合。

※夜間に降った雪は通勤・通学に支障のないよう、午前7時頃までには完了する体制で作業を進めていますが、雪のときや明け方に降ったときには間に合わない場合もありますので、ご理解をお願いします。

出動基準を超えていてもすぐに除雪車が出動しない場合

- (1) 雪が降り続けている
通勤・通学などのラッシュ時を避けること、団地内の除雪は除雪車1台で6時間以上かかることから、できる限り1回の出動で効率よく済ませる、除雪後の道路になるべく雪を残さないためです。
- (2) 安全の確保が困難
吹雪時に視界を確保することが著しく困難な場合は、出動しないことがあります。
- (3) その他
3月以降、日中の気温がプラスで、翌日以降もプラス気温が見込まれる場合は、道路状況を確認し、出動しないことがあります。

※出典 「幕別町ホームページ（抜粋）」

以上の結果から、次のように課題を整理した。

課題の整理

- 人口減少の中でも、安全・安心の確保や生活の質の向上を実現するためには、社会資本の整備を計画的に進める必要がある。
- 公共インフラ等生活に直結するものは、住民の理解と協力が不可欠である。

抽出された課題解決のため、以下の目標に向けた政策提言を行いたい。

政策提言の目標

- 道路の維持・管理方針を明確にし、未来の姿を明らかにする（見える化）
- 地域住民と共に考え、より良い到達点を目指す（見せる化）

第3章 政策提言

今後さらに加速すると見込まれる公共インフラの長寿命化及びそのための維持管理について、引き続き行政が全ての業務を実施することは、財政面だけではなく、人材面から考えても困難である。その方策として既に実施されているものに加え、地域住民や民間企業とのさらなる協働やICTなどの先端技術の活用が必要であることから、持続可能なインフラメンテナンスサイクルをさらに推し進める政策を提言する。

提言 町道維持管理計画の策定と確実な実施

公共インフラの維持管理に必要な不可欠な技術者の減少は、建設業だけではなく地方公共団体においても同様であることから、施設に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、施設に不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」へ転換し、新技術の導入等により、今後増加が見込まれる維持管理・更新費の縮減のほか人材不足にも対応可能な町道維持管理計画策定し、体系的な取組を進める必要がある。

道路の新設から現在までの修繕や点検の履歴をGIS等の地図システムを活用してデータ化することにより、町内の道路の状況を「見える化」する。

そのうえで、町道の維持管理の方針を明らかにし、夏季の除草や冬季の除雪についても町道維持管理の一連のものであることを具体化する。

少子高齢化、人口減少社会では、財政的な観点からも人的資源の観点からも、町道の全てを同じ水準で維持管理していくことは困難である。例えば、利用状況や利用形態により維持管理の水準を下げることも視野に入れた維持管理計画とすることも考えられる。

また、「見える化」したデータは、町道の状況を分かりやすく説明する基礎資料であるばかりか、今後の維持管理について、地域住民に「見せる化」することにより認識を共有し、共通理解のもとで町道維持管理計画を創りあげ、データを活用し、優先順位をつけ、地域住民との合意形成を進め計画を確実に実施していくことである。

具体的な内容

- 道路カルテの作成（維持・修繕の履歴）
- 道路状況のデータ化（GIS等地図データの活用）
- 地域住民と共に創りあげる（ワークショップ・意見交換会等）
- 各計画との連携・整合性

おわりに

少子高齢化による人口減少社会の中で、今後も引き続き業務に従事する人材の減少と業務の増加が見込まれ、より一層深刻な状況になると推察される。

町道をはじめとする公共インフラの維持管理については、公共施設等総合管理計画や長寿命化のための維持管理計画の実施など、業務はさらに増加する。この状況を打開するためには、業務の効率化だけでなく、ICTの活用や住民協働をはじめとした様々な手法を使い、業務の選択と集中を図っていかなければならない。

今後の課題として、人口減少がより一層進むことになれば、将来的にはインフラを削減する施策が必要になることも考えられるが、今回は町道の管理に特化した提言とした。

資 料

常任委員会「重要活動テーマ」の「政策提言」までの経緯

年 月 日	内 容
令和元年 7 月 24 日(水)	○常任委員会の活性化について
令和元年 9 月 19 日(木)	○委員会活動の活性化について（重点活動テーマの選定）
令和元年 10 月 23 日(水)	○重点活動テーマに対する調査等について
令和 2 年 1 月 31 日(金)	○町道の状況について ○意見交換会 ・道路管理組合（幕別企業協同組合、忠類事業協同組合）
令和 2 年 3 月 16 日(月)	○令和 2 年度 年間活動計画について
令和 2 年 4 月 13 日(月)	○町道の状況について（現地視察） ・町道東 4 条 5 条仲通（旭町）ほか 6 路線
令和 2 年 7 月 17 日(金)	○政策提言について ○意見交換会 ・道路管理組合（幕別企業協同組合、忠類事業協同組合）
令和 2 年 9 月 9 日(水)	○政策提言（要旨）について
令和 2 年 10 月 28 日(水)	○政策提言（要旨）について
令和 2 年 11 月 17 日(火)	○政策提言（要旨）について
令和 2 年 12 月 11 日(金)	○政策提言（素案）について
令和 3 年 1 月 22 日(金)	○政策提言（素案）について
令和 3 年 2 月 9 日(火)	○政策提言（素案）について
令和 3 年 3 月 11 日(木)	○政策提言について
令和 3 年 3 月 19 日(金)	○議長へ報告書提出

産業建設常任委員会

職 名	氏 名
委 員 長	谷 口 和 弥
副委員長	若 山 和 幸
委 員	小 田 新 紀
委 員	荒 貴 賀
委 員	芳 滝 仁
委 員	藤 原 孟